

第 65 号

発行日 平成 27 年 7 月 15 日

発行所

公益社団法人各務原市シルバー人材センター

〒504-0022

各務原市那加東亜町 106 番地

(東 亜 町 会 館 内)

電話 (058) 371-2300

FAX (058) 371-1888

ホームページ

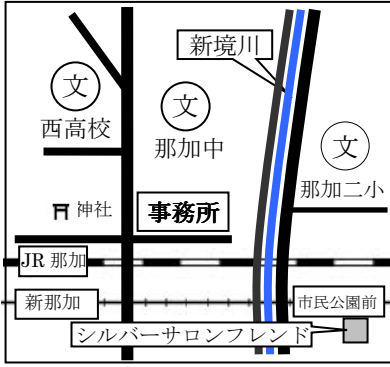
<http://www.kakamigahara-silver.jp/>

編 集

公益社団法人各務原市シルバー人材センター

広報委員会

センター事務所所在地



シルバー かかみがはら

入会・剪定の申し込みは2面に掲載



和田 理 事 長

平成二十七年 定 時 総 会

「公益社団法人各務原市シルバー人材センター」の定時総会が五月二十七日に、浅野市長はじめ、市選出県議・関係市議・商工会議所様のご来賓を迎え開催されました。和田理事長は、「歴代の役員、会員のご努力や、浅野市長はじめご来賓各位のご支援により、今年度は各務原市シルバー人材センター設立三十周年を迎えます。会員皆様の知識と経験に基づいた活動には、大きな期待が寄せられ、この三十周年を契機に当センターの更なる発展を目指してまいります。これから暑い夏を迎えますが、熱中症などに十分気を付けて頂き、会員の皆様にシルバー人材センターを盛り上げて頂きたい」と呼びかけました。

各務原市長ご挨拶

浅野 健司 様



浅野 市 長

会員の皆様には、各務原市の発展のためにお力添えを頂き敬意を表します。

各務原市は四月から新たな総合計画をスタートしました。基本理念は「誇り・やさしさ・活力」です。シルバー人材センターの存在は各務原市の「誇り」です。また、市民と会員の皆様でつくる「やさしさ」、現役を退かれても「活力」を持つて活動されている姿は、家族や地域の皆さんにとっても頼もしい存在となっております。平成元年から続く百歳お祝い事業は、これまで二二二名の方にお祝いをさせて頂きました。元気に長生きの秘訣をお聞きしますと①好き嫌いなく食べる②自分の事は自分でおこなう③シニアクラブ

高齢者 いきいき生活 サポート事業の活用を

元気なシルバー会員が、日々の暮らしのお手伝いを有償(ワンコイン)でお引き受けするものです。ゴミ出し・家具の移動・電球の交換・植木や花の水やり等サポート内容は多岐にわたり好評を得ています。

※ご利用対象者 市内にお住まいの六十五歳以上で一人暮らし又は高齢者世帯(各務原市要援護高齢者台帳へ登録されている方)

設立三十周年記念事業

《記念式典》 (会員対象)

平成二十七年十一月二十二日(日)

午後一時開会 文化ホール

《シルバーフェスティバル》

(会員・市民対象)

平成二十七年十一月二十二日(日)

午後二時開会 市民会館

詳細は後日発表します。

『事業実績報告』

平成二十六年年度会員数は前年度を下回りましたが、件数・金額で成果を上げることが出来ました。

平成26年度 事業実績

年度	25年度	26年度	対前年度比
会員数	671人	656人	97.7%
件数	2,239件	2,292件	102.3%
金額	246,021千円	251,593千円	102.2%

これらもひとえに市民の皆様及び関係機関各位のご協力と会員の活躍によるものと思えます。今年度も更なる躍進を目指し会員と役員が一体となつて取り組む所存です。つきましては、市民の皆様をはじめ関係各位のご理解とご協力をお願いいたします。

お知らせ

『仕事の募集』

除草・草刈・清掃・大工・塗装など、ご家庭や事業所等で発生する様々な作業を当センターでお引き受けしております。まずは何なりと当センターまでお気軽にお問い合わせ下さい。

『入会説明会の開催』

シルバー人材センターを理解していただくための、入会説明会を左記の通り開催します。

○入会資格 市内在住で60歳以上の健康な方

○開催日 左記の日程表のとおり

○開催時刻 午後3時開始

(二時間半程度)

○開催場所 東亜町会館2階

センター作業所

※必ず本人がお越し下さい。

事前の予約は必要ありません。

※筆記用具をご持参下さい。

入会説明会日程表

平成27年7月	14日・28日
平成27年8月	25日
平成27年9月	8日
平成27年10月	13日・27日
平成27年11月	10日・24日
平成27年12月	8日

(12月8日は今年度最後の説明会です)

※駐車場が混雑致しますので、

お早めにお越し下さい。

『庭木の剪定』

新規予約申込受付

平成27年9月から平成28年2月の『庭木の剪定』の新規予約は、次のとおり受付します。

○申込方法

※往復ハガキに左記の要領で記入し、当センターへお申込みください。

返信(裏) <input type="checkbox"/> 返信 郵便番号 お客様のご住所 お客様のご氏名	往信(裏) (郵便番号) お客様のご住所 フリガナ お客様のご氏名 作業場所 電話 作業希望月	往信(表) <input type="checkbox"/> 往信 504-0022 各務原市那加東亜町一〇六 東亜町会館内 公益社団法人 各務原市シルバー 人材センター 行	返信(表) この作業に関するセンターからの お知らせに使用しますので 白紙のままにしておいて下さい。
--	--	--	---

※樹木の伐採等は、お受けできませんので、あらかじめご承知おきください。

※申し込み多数の場合は、抽選で決定いたします。抽選の結果は返信ハガキで全員の方にご連絡いたします。

○申込期限

平成27年7月31日(金)(当日の消印有効)ただし、2通以上のお申し込みは無効といたします。

○見積金額等のご案内
作業前に下見をしたうえでお知らせいたします。



剪定作業中

自転車ルールの改正

六月から自転車の危険運転に対する道路交通法が改正されました。自転車の信号無視・一時不停止・ブレーキ不良・酒酔い運転・携帯電話や傘の使用運転など十四項目が危険行為に指定されました。危険行為を3年間に2回以上摘発された運転者には、3時間の「安全運転講習(有料)」が義務付けられます。今回の法改正で、自転車運転にもルールやマナーが周知されるのではないかと期待されています。